



平成16年 広報

にかほ

編集・発行 / 秋田県仁賀保町役場

10/1

No. 1387
毎月1日・15日発行



力をひとつに

今月の主な内容

町議会9月定例会	P 2 ~ 3
平成15年度決算の概要	P 4 ~ 6
まちの話題 / 小学校創立130周年ほか	P 10 ~ 11
佐藤智康さんの笑顔に会いたい	P 12
町民文化祭 / 作品・参加者募集	P 13

9月11日、院内小学校の親子大運動会での一コマです。PTA種目の綱引きでは、「お手やわらかに」と声かけ合っていたお父さん、お母さんたちも、ピストルの合図とともに本気モードに。「よいしょ！よいしょ！」の掛け声と、子どもたちの歓声が、秋晴れの青空に響いていました。

町議会9月定例会

9月7日に「平成16年第3回仁賀保町議会定例会」を招集。16日までの8日間の会期で審議が行われました。



行政報告

初日の本会議冒頭、巴徳雄町長が、三町合併協議の経過や台風による農作物被害等について、行政報告を行いました。報告の要旨は次のとおりです。

三町合併協議について

八月三十一日、第十八回仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会がスマイルで開催されました。象潟町の協議会委員は五月から六月にかけてすべて辞職しており、今回は仁賀保町と金浦町の委員と県地利地域振興局長の出席のもと開会しました。

六月の象潟町長選挙で横山忠長氏が町長に就任されてから二か月ほど経過しましたが、この間に行われた三町長の協議の中で、象潟町長から合併協議会への復帰の意思が表明され、仁賀保町、金浦町の協議会委員の意見を伺いたい旨の申し入れがありました。

その主旨は、

- 新市の建設計画の一部見直し
- 新市の名称と本庁舎の位置の再協議

というもので、これらが二町の協議会委員に受け入れられるとす



象潟町からの申し入れについて、意見を交換した第18回合併協議会（8月31日・スマイル）

れば、象潟町としては合併協議会復帰の所要手続きに入りたいというものでした。

今回の合併協議会では、この点について各委員から活発な意見交換がありました。結論として、当初目的を達成するためにも一日も早い協議会の正常化を図り、三町で互いに話し合える場での再協議が必要との確認を行い、その旨象潟町長に通知しております。

台風による農作物被害

平成十六年産水稻は、八月十五日現在の県内の作柄が、平年並みで作況指数一三と、順調な生育が期待されていきました。



9月1日、芹田地区の水稻被害を視察した寺田知事ら

しかし、八月二十日未明の台風十五号がもたらした塩害により、町内のほぼ全域で水稻被害が発生。八月三十日までの県並びに関係機関の調査によれば、水稻で八十パーセント以上の被害を受けたのは全作付面積の六割に迫る五二ヘクタールにのぼりました。

推定被害額は、水稻で約十億九千万円、大豆においても約四千九百万円と試算され、その他の野菜、花き、農業施設等の被害額も約七百万円と推定されています。

被害農家の支援にあたっては、国・県に強く要望するとともに、町としても関係機関とともに今後の状況を判断しながら対応していきます。

平成15年度決算認定など20議案を可決・認定



議案審議

今定例会では、平成十五年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定や、平成十六年度各会計の予算補正など、上程された二十件の議案がすべて原案どおり可決・認定されました。

議案第52号

仁賀保町町税賦課徴収条例の一部改正について

法人町民税における均等割の課税対象に「防災街区整備事業組合」を加えることなど、地方税法の改正に伴う条例改正を行いました。

議案第53・54号

秋田県市町村総合事務組合・秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

六郷町、千畑町、仙南村が合併し、今年十一月一日から美郷町が設置されることに伴い、両組合を組織する市町村数が減少することについて議決されました。

議案第55～63号

平成十五年度仁賀保町一般会計、六特別会計、ガス・水道事業会計の歳入歳出決算認定について

各会計の歳入歳出決算を認定しました（決算の概要は四～六ページに掲載）。
監査委員からは、次のとおり審査意見書が提出されました。
「昨年度の財政規模は、一般会計の歳入・歳出とも前年度を上回り、ここ数年では最大規模の決算

となった。

収支の面では前年度より改善を見たものの、歳入不足から財政調整基金の取り崩しを余儀なくされ、単年度収支で四百二十五万円の赤字、実質単年度収支は一億二千四百二十五万円の赤字となっており、町の財政運営は年々厳しさを増す一方である。

財政構造は、経常収支比率は前年並みに推移しているが、経常予算に占める余剰財源が少なく、財政の硬直化の状態が続いている。今後とも単年度収支均衡を基本に、長期展望に立った財政運営を強く望むところである」

議案第64～71号

平成十六年度仁賀保町一般会計、五特別会計、ガス・水道事業会計の予算補正について

一般会計では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ一億七千六百五十三万三千円を追加し、補正後の予算総額は五十一億七千四百二十千円となりました。主な内容は左のとおりです。

また、国民健康保険事業勘定、同施設勘定、介護保険、農業集落排水、簡易水道の各事業特別会計及びガス・水道事業会計の予算補正を行いました。

一般会計予算補正の主な内容

歳入

- 町税** 1億326万円の増 12億9,236万円
 ● 町民税8,425万円、固定資産税1,901万円の増
繰越金 8,249万円の増 1億3,249万円
 ● 15年度決算に基づく繰越金 8,249万円の増
町債 2,450万円の減 6億5,180万円
 ● 前谷地地内下排水路整備事業に係る排水施設整備事業債1,680万円減など

歳出

- 農林水産業費** 1,440万円の増 3億9,458万円
 ● 転作作物産地形成特別推進事業費補助金1,046万円増など
土木費 1,504万円の増 5億6,797万円
 ● 冬季の除雪に係る道路橋梁維持費2,837万円増など
災害復旧費 1,980万円の増 2,723万円
 ● 融雪災害による5河川の工事請負費1,930万円増など
諸支出金 8,299万円の増 1億9,730万円
 ● 財政調整基金積立金8,299万円増

決算の概要

平成15年度

一般会計

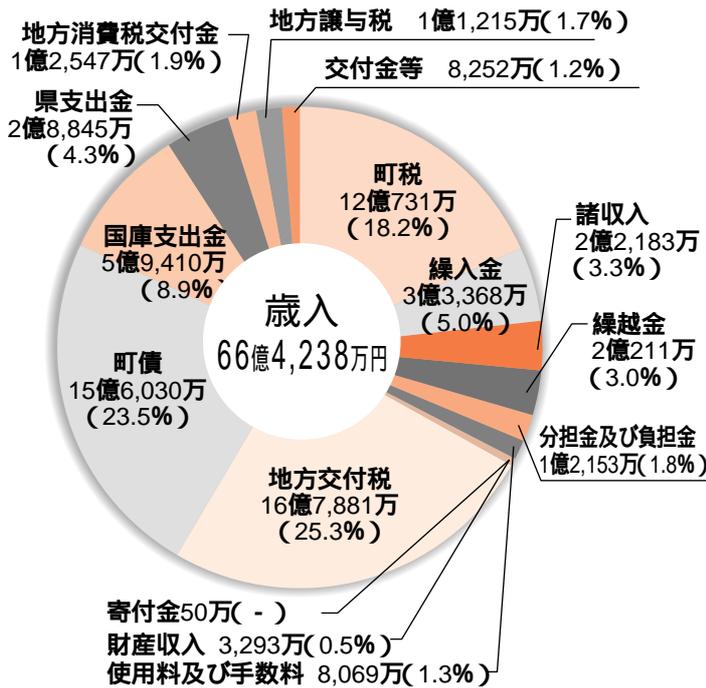
平成15年度の仁賀保町一般会計決算額は、歳入が66億4,238万円（前年度比7億1,626万円増）、歳出が65億887万円（同7億8,486万円増）となりました。

歳入歳出差引額から繰越明許費による翌年度への繰越額を除いた1億3,250万円が実質収支額となります。

歳入

町税が個人町民税や固定資産税の落ち込みにより前年度比1億2,851万円（前年比9.6%）減となったほか、町の財政力に応じて国から交付される地方交付税も、前年度に比べ3,007万円の減額となりました。

一方で、廃棄物処理施設や国体施設整備等の事業への国・県支出金が2億7,618万円（同45.5%）増加したほか、臨時財政対策債、廃棄物処理事業債等の町債（同71.0%）などが増加しました。



特別会計とガス・水道事業会計

特別会計決算

会計	歳入	歳出	差引
国保事業勘定（保険関係）	9億5,424万円	8億8,474万円	6,950万円
国保施設勘定（診療所関係）	2億2,536万円	2億94万円	2,442万円
老人保健医療	11億8,403万円	11億7,528万円	875万円
介護保険	5億7,390万円	5億6,596万円	794万円
農業集落排水	2億541万円	1億8,870万円	1,671万円
簡易水道	2,740万円	2,640万円	100万円

ガス事業会計決算

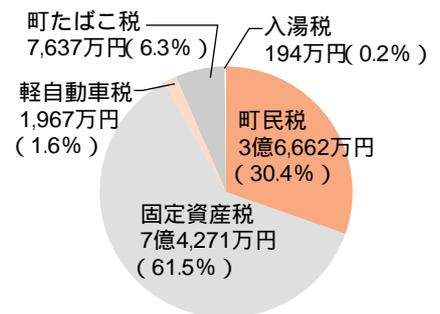
区分	収入	支出	差引
収益的収支	1億4,075万円	1億2,173万円	1,902万円
資本的収支	1億1,897万円	1億6,771万円	4,874万円

水道事業会計決算

区分	収入	支出	差引
収益的収支	2億3,950万円	2億1,442万円	2,508万円
資本的収支	5,210万円	1億1,925万円	6,715万円

資本的収支の不足額については、補てん財源（建設改良積立金等）を充当しています。

町税の構成比



一人当たりの納税額

種類	金額
町民税	30,744円
固定資産税	62,282円
軽自動車税	1,649円
町たばこ税	6,404円
入湯税	163円

それぞれの額を16年3月末日現在の人口11,925人で割った額。（5ページ「一人当たりに使われた金額」も同じ）

総額65億円 このように使いました

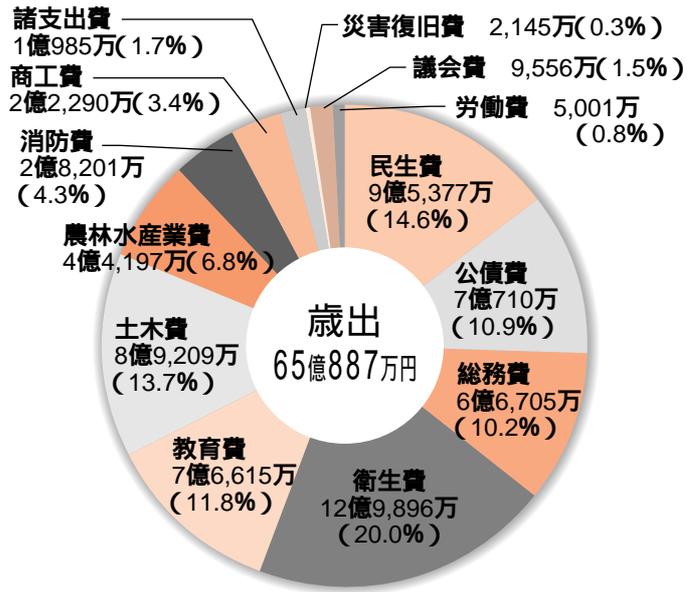


今年5月に供用開始した一般廃棄物最終処分場

歳出

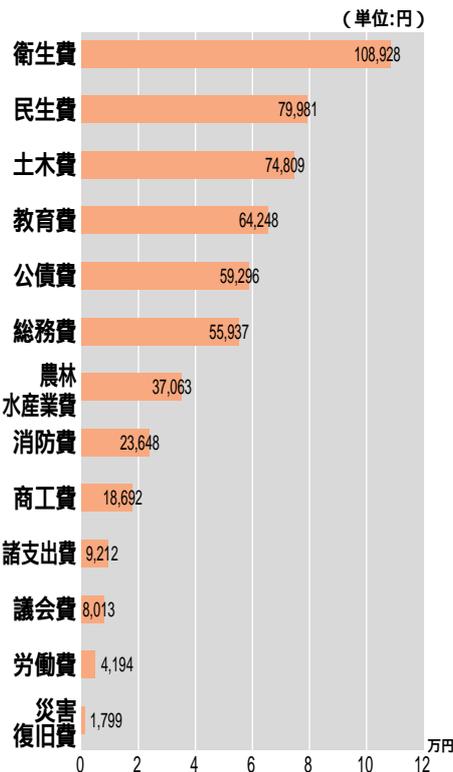
一般会計の歳出決算額を性質別に見ると、平成14年度から着手している一般廃棄物処理事業や都市公園事業による投資的経費が前年に比べ大きく増加しました。

一方、義務的経費では人件費及び物件費は、給与改定の実施や経費節減等により前年度に比べ減少しましたが、扶助費が児童福祉費との関連で大きく増加しました。



単位：円

一人当りに使われた金額



性質別経費の状況

項目	決算額 (対前年度比)	構成比率
人件費	9億3,156万円 (0.8)	14.3
物件費	7億2,897万円 (2.1)	11.2
維持補修費	5,134万円 (0.3)	0.8
扶助費	4億8,821万円 (9.3)	7.5
補助費等	7億2,024万円 (10.2)	11.1
公債費	7億710万円 (17.7)	10.9
積立金	9,500万円 (20.8)	1.4
投資及び出資金・貸付金	1億7,025万円 (10.5)	2.6
繰出金	4億5,649万円 (11.0)	7.0
投資的経費	21億5,971万円 (86.4)	33.2

この表の数値は、町が国へ提出する決算統計の調べから引用しており、決算書の歳出総額とは異なります。

平成15年度に実施した主な事業

一般廃棄物最終処分場整備事業 ()	10億3,548万円
都市公園整備事業 ()	3億1,162万円
道路新設改良事業	2億9,509万円
フェライト子ども科学館リニューアル事業	1億円
林道整備事業	5,367万円
武道館整備事業	5,284万円

は、補助事業と町単独事業の合計額。

決算の概要

平成15年度



町の財政構造

主要財務比率の推移

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
経常収支比率	79.1%	79.9%	86.0%	87.5%	87.0%
公債費比率	10.6%	12.9%	12.7%	14.4%	14.5%
起債制限比率	6.8%	8.2%	9.2%	9.8%	9.5%
財政力指数	0.560	0.543	0.555	0.525	0.499

経常収支比率
 毎年度、経常的に収入される財源に対する、経常経費（人件費、扶助費、公債費など）に支出される経費の割合のこと。

財政構造の弾力性の指標として用いられており、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく財政の硬直化が進んでいることを表します。町村では75%程度が妥当とされています。

公債費比率
 公債費に充当された一般財源等の標準財政規模に占める割合のことです。公債の元利償還額の負担状況を表す指標で、10%を超えないことが望ましいとされています。

起債制限比率
 地方債の許可制限にかかわる指標。この比率が三年間平均で22%を超えると、一定の地方債の発行が制限されます。

財政力指数
 地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が高いほど財政力が強いとされます。
 県市町村課の調べでは、平成十五年度の全県市町村の平均は、〇・二六七となっています。

こんには
お元気がすか

町長 巴 徳雄

一雨ごとに秋らしくなってきたお元気で過ごしましょうか。

仁賀保町の面積の六割が森林であるが、その半分はスギの人工林が占めており、鳥海山麓には五百ヘクタールにもおよぶブナ林が広がっている。そして里山には多種多様な広葉樹がある。

森林は、二酸化炭素を吸収し、酸素をはき出し地球温暖化防止に重要な役割を果たしている。

また、木材の生産を始め、山地災害の防止、鳥獣の生息の場の提供、洪水や濁水の緩和等の公益的機能を果たし、私たちに豊かな恵みを与えてくれる。

この大切な森林は、これからもみんなを守り、育て、未来に受け継いでいかなければならない財産である。

さて、仁賀保高原の自然景観と多種多様な広葉樹を最大限活用し、「生活環境保全林整備事業」が完成したのが、今から十二年前のことである。

この事業で約三万本の広葉樹を植樹しているが、今年十月三日にその生育状況や、「静寂の森」での広葉樹の記念観察会とブナの植樹会を計画し、三千本のブナを植樹することになっている。

子どもから大人までどなたでも無料で参加できる観察会と植樹会も、年々参加者が多くなっていることは嬉しいことである。

みなさんが植えた木が、やがて大きく成長し、地球温暖化の防止、水資源の確保、国土の保全に大きな力となり、見えないところで人々の暮らしを守り続けるようになることでしょう。

ブナの森は緑のダムである。
お元気で。

